

道の駅津島熱田温泉 特産品販売所テナント出店者 募集要項

1 目的

道の駅津島熱田温泉が令和8年4月下旬（予定）にオープンすることに伴い、魅力的かつ集客に寄与する特産品販売所内テナントへの出店者を募集します。

2 道の駅概要

(1) 名称

道の駅津島熱田温泉（以下「道の駅」という。）

(2) 道の駅設置者

宇和島市

(3) 指定管理者

株式会社レスパスコーポレーション

(4) 道の駅の所在地

愛媛県宇和島市津島町高田甲 830 番地 1

(5) 道の駅詳細

宇和島市ホームページを参照

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/22/yasuragi-saiseibi-summary.html>

3 募集概要

(1) 契約者の相手方

株式会社レスパスコーポレーション（指定管理者）

(2) 募集店舗数

4 店舗（テナント 1～4）

(3) 仕様、テナント料等

下表及び別紙「内装設計要項及び規則事項」「テナント 1～4 図面」のとおり

	面積		敷金	テナント料	
	m ²	坪		歩率	共益費
テナント 1	21.10	6.38	10,000 円 ×坪数 ×6 ヶ月	12%	10,000 円
テナント 2	18.68	5.65			
テナント 3	13.71	4.14			
テナント 4	16.95	5.12			

※テナントごとに最低賃料を設定します。（契約時に協議）

(4) 契約期間

初年度については、道の駅の指定管理期間と契約期間を合わせるため、施設オープンの日（指定管理開始日）から令和9年3月31日までとし、以降1年更新とします。ただし、期間満了の1ヵ月前までに双方いずれから書面による何

らかの意思表示がない限りは同一条件で1年間自動的に更新されるものとします。

(5) その他

- ・ 販売品目、メニューについては、社会通念上禁止されていないものであれば自由に販売、提供できます。（重複が著しい場合は、協議の上調整することがあります。）
- ・ テナント運営時における電気、水道、ガス等の使用料については、子メーターの設置により按分して負担していただきます。

4 募集・選定スケジュール

(1) 募集期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月14日（金） 17時まで

(2) 質問受付期間

募集期間中随時。 ※別紙「質疑書」にてメールでのみ受付。

(3) 質問回答

随時メールにて回答。

(4) 現地見学会

令和7年11月5日（水） 15:00

(5) 応募用紙受付期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月14日（金） 17時必着

※提出方法：持参、郵送、メールにて。

(6) 審査及び選定結果通知

書類審査及び随時ヒアリングを実施し、令和7年11月中旬頃に選定結果を通知します。

5 運営条件

(1) テナント出店者（契約者）の直営とし賃借権等の第三者への譲渡は認めません。

(2) 出店者及びその従業員には、販売、営業行為に係る関係諸法令等及び行政官庁等の指示を遵守し、必要書類の提出や許可を受ける等の手続きを全て行っていただきます。

(3) 事前協議の上、内装、電気、空調、給排水等の変更、移設、容量変更等については、出店者の負担となります。

(4) 厨房備品及び消耗品、その他調理、販売に必要な物品、その他設備については出店者に設置していただきます。また、販売に係るポップ、看板等の営業広告に関する物品も出店者に用意していただきます。

(5) 営業時間及び定休日等は指定管理者と協議していただきます。

(6) 店舗営業に関わる事故またはトラブル等は、自己の責任については誠意を持って対応していただきます。

(7) 出店者の責に帰する事由により、建物やテナント内装及び備品等を汚損、破損し

た場合は、出店者側の負担により原状回復していただきます。

- (8) 契約要綱を遵守できない者、または賃料等の滞納があった場合は、指定管理者の裁量により無条件で契約解除できるものとし、その指定する期日までに退去していただきます。

6 応募者の資格

応募者は、次に掲げる条件を全て満たしている法人または個人とします。

- (1) 営業に関して必要な許可、免許等を有すること。
- (2) 安定した経営能力、優良なサービスが提供できること。
- (3) 法、条例等について責任を持って遵守すること。
- (4) 市及び指定管理者と協調、協力ができること。
- (5) 道の駅内のテナントとして、道の駅設置の目的及び公共性を十分理解し、その趣旨を尊重できること。
- (6) 暴力団体関係組織、又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる活動する者ではないこと。

7 損害賠償

- (1) 出店者の責めに帰する理由により、道の駅の全部または一部を焼失、または損傷した場合は出店者がその損害を賠償すること。
- (2) 関係法令の遵守、関係機関からの指示・指導により道の駅に損害を与えた場合は出店者がその損害を賠償すること。
- (3) 出店者の故意、過失を問わず利用者に食中毒、不良品の販売等による損害を与えた場合は出店者がその損害を賠償すること。

8 応募手続

- (1) 現地見学会参加申込書の提出

- ① 提出書類

別紙「現地見学会参加申込書」

- ② 提出期限

令和7年11月4日（火）17時まで

- ③ 提出先及び提出方法

株式会社レスパスコーポレーション

TEL：089-955-1216（小林）

E-mail：y-kobayashi@lesp.co.jp

メールにて提出すること。提出にあたっては必ず電話にて到着確認を行うこと。

- (2) 質疑書の提出

募集要項等について質問がある場合は次のとおり提出すること。

- ① 提出書類
別紙「質疑書」
 - ② 提出期限
随時
 - ③ 提出先及び提出方法
株式会社レスパスコーポレーション
TEL：089-955-1216 (小林)
E-mail：y-kobayashi@lesp.co.jp
メールにて提出すること。提出にあたっては必ず電話にて到着確認を行うこと。
- (3) テナント応募用紙の提出
- ① 提出書類
別紙「道の駅津島熱田温泉 特産品販売所テナント応募用紙」
 - ② 提出期限
令和7年11月14日(金)17時まで
 - ③ 提出先及び提出方法
株式会社レスパスコーポレーション
TEL：089-955-1216 (小林)
E-mail：y-kobayashi@lesp.co.jp
メールにて提出すること。提出にあたっては必ず電話にて到着確認を行うこと。

9 問い合わせ先

所在地：〒791-0211 愛媛県東温市見奈良 1110

担当：(株)レスパスコーポレーション 常務取締役 小林

電話番号：089-955-1216

E-mail：y-kobayashi@lesp.co.jp

所在地：〒791-0211 愛媛県東温市見奈良 1125

担当：(株)レスパスコーポレーション

マルシェ事業部 統括 Mgr 秋本

電話番号：089-990-7110 (いしづち山麓マルシェ)

E-mail：n-akimoto@lesp.co.jp